

ポイント②: 県道飯田南木曾線 市道1-17号交差箇所

300 (台/日)

ピーク値: 約60台/日(往復)

- 資機材の運搬車両
- 土砂の運搬車両

250

200

150

100

50

0

H29年度

H30年度

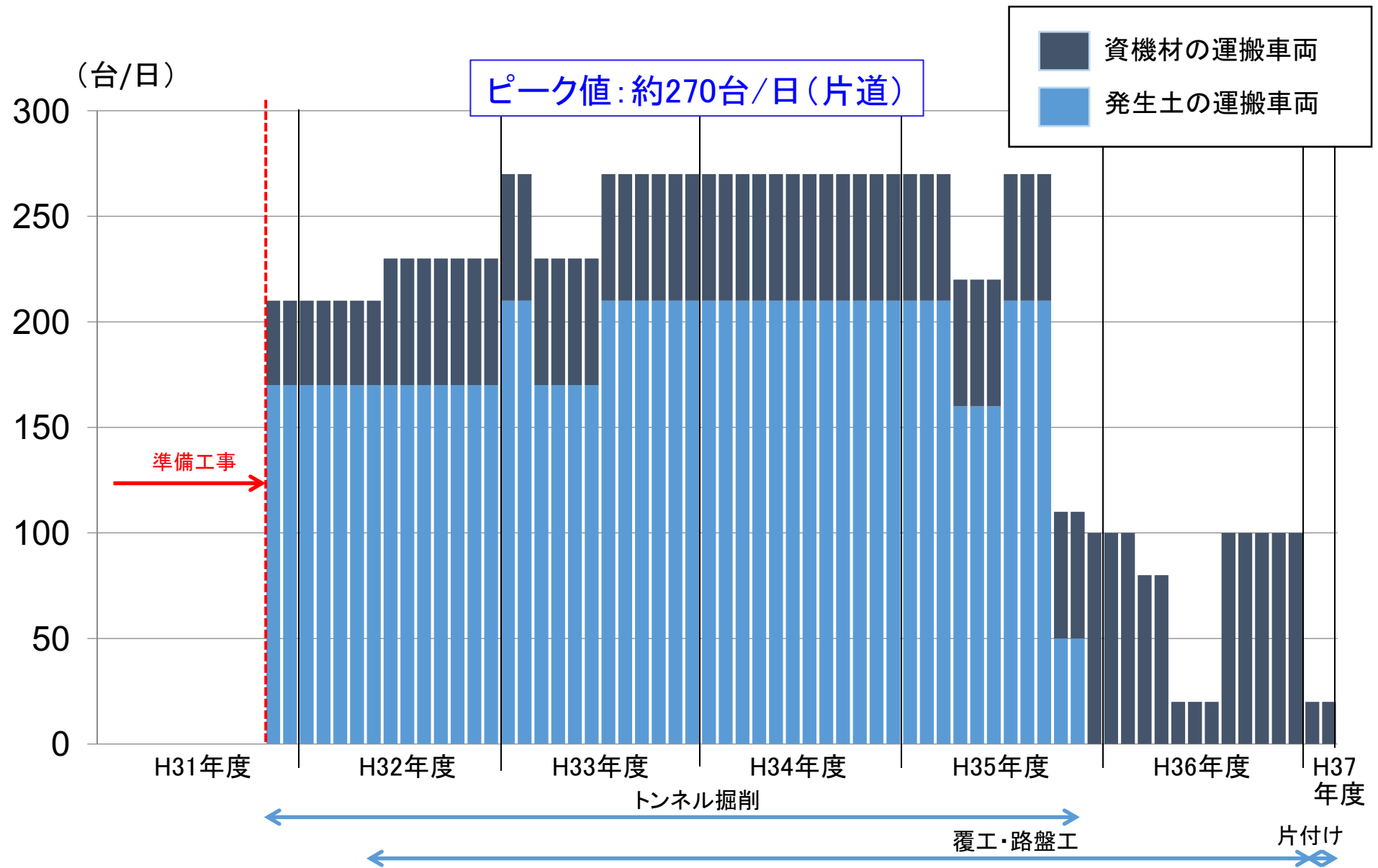
H31年度

以降、  
トンネル  
掘削工事



※台数は「月別日平均台数」を示しています。また「往復」の台数になります。  
 ※現時点での計画であり、工事の進捗により、台数の増減や時期が前後する可能性があります。

# 工事用車両の運行台数(トンネル工事以降)



※台数は「月別日平均台数」を示しています。また「片道」の台数になります。  
 ※現時点での計画であり、工事の進捗により、台数の増減や時期が前後する可能性があります。

## < 鼎地区(市道大休妙琴線の通行) >

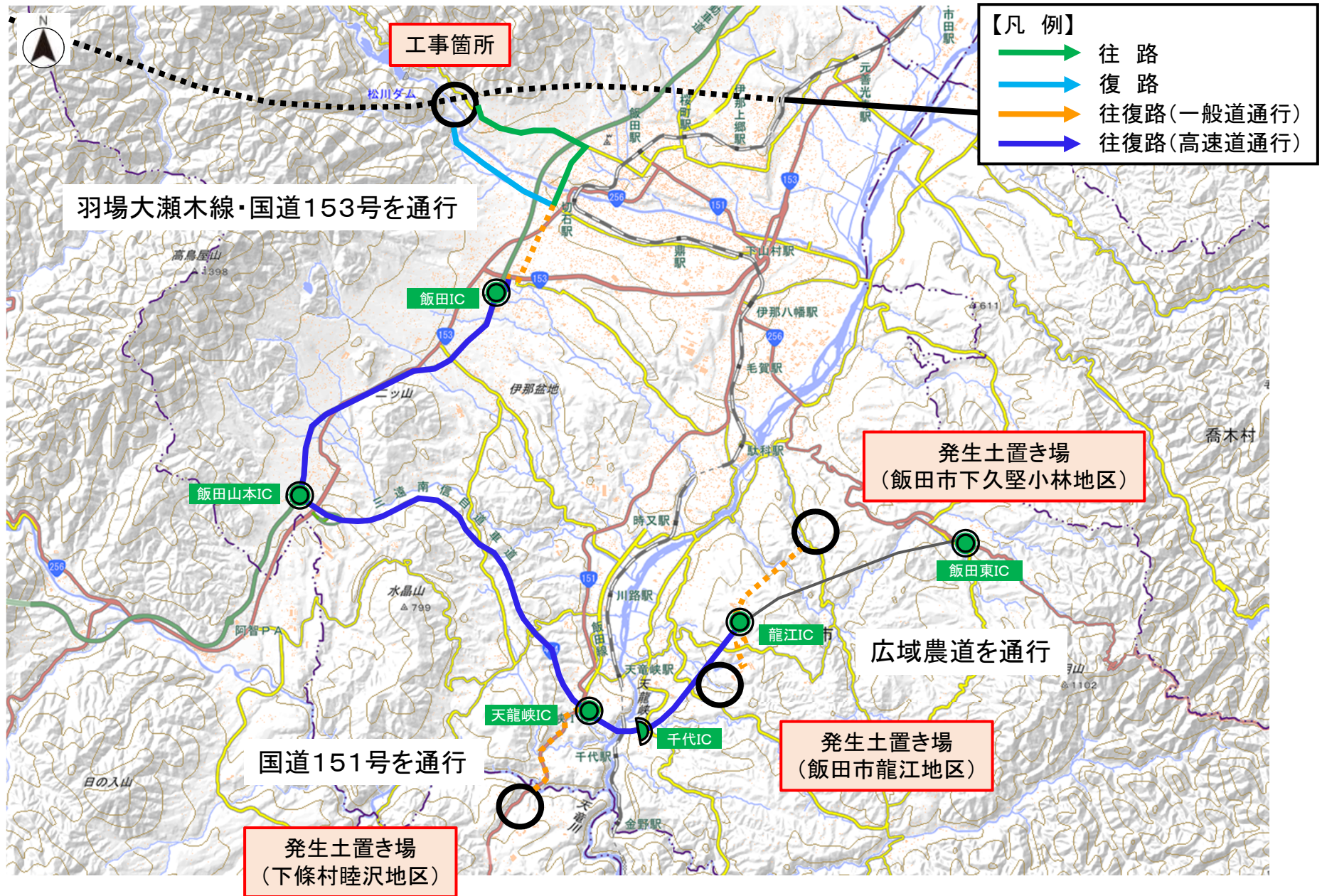
- ・運行時間帯：8時30分～17時00分（準備工事期間中）
  - 8時00分～17時00分（トンネル掘削期間中 発生土の運搬）
  - 7時00分～19時00分（トンネル掘削期間中 資機材の運搬）
- ・休 工 日：日曜日、その他長期休暇（年末年始等）
  - 16時30分～17時00分は、土砂・発生土運搬車（ダンプトラック）の運行台数の制限を行います。また、資機材の運搬にあたって、7時00分～8時30分に通行する場合は、通勤車や小中学生の通学に配慮します。
  - 上記の時間帯以外や休工日に作業や運搬を行うことがあります。その場合は事前に地元の皆様にお知らせします。
  - 地域のイベント等が開催される場合は、運行時間などについて、事前に調整させていただきます。
  - 工事で使用する重機を運搬する特殊車両は、法令の定めにより21時00分から翌05時00分の時間帯に運搬することを考えています。
  - 夏季（6月～9月）は、本工事期間中に発生土の運搬時間を18時00分まで延長することがあります。その場合は事前に地元の皆様にお知らせします。

## <羽場地区(県道飯田南木曾線の通行)>

- ・運行時間帯:8時30分～17時00分(準備工事期間中)
  - 8時30分～17時00分(トンネル掘削期間中 発生土の運搬)
  - 7時00分～19時00分(トンネル掘削期間中 資機材の運搬)
- ・休 工 日:日曜日、その他長期休暇(年末年始等)
  - 16時30分～17時00分は、土砂・発生土運搬車(ダンプトラック)の運行台数の制限を行います。また、資機材の運搬にあたって、7時00分～8時30分に通行する場合は、通勤車や小中学生の通学に配慮します。
  - 上記の時間帯以外や休工日に作業や運搬を行うことがあります。その場合は事前に地元の皆様にお知らせします。
  - 地域のイベント等が開催される場合は、運行時間などについて、事前に調整させていただきます。
  - 工事で使用する重機を運搬する特殊車両は、法令の定めにより21時00分から翌05時00分の時間帯に運搬することを考えています。
  - 夏季(6月～9月)は、本工事期間中に発生土の運搬時間を18時00分まで延長することがあります。その場合は事前に地元の皆様にお知らせします。



# トンネル発生土の運搬計画(平成31年度末以降)



- トンネル掘削に伴う発生土運搬は、平成31年度末より開始予定です。
- トンネル掘削期間中の運搬経路は、高速道路(中央自動車道・三遠南信自動車道)を使用して各発生土置き場へ運搬します。
- 各発生土置き場の造成工事の順序は、発生土受入の準備が完了したところから、順次行う予定です。
- 準備工事に伴う工事用車両の運行経路は、周辺道路の整備状況を踏まえて決定します。

地元の皆様に対する交通安全対策は、最優先課題として実施していきます。

## 1. 作業員に対する交通安全教育の徹底

- ・制限速度の厳守、地元車両優先の徹底
- ・歩行者等への配慮、一旦停止の確実な履行

## 2. 安全対策

- ・安全看板の設置
- ・待避所の設置(道路拡幅工事の実施)
- ・交通誘導員の配置
- ・通学児童への対策

## 3. 工事用車両の明示

## 1. 作業員に対する交通安全教育の徹底

- ・制限速度の厳守、地元車両優先の徹底、歩行者等への配慮及び一旦停止の確実な履行を図るため、交通安全教育実施時は交通安全マップを用います。
- ・作業員には、新規入場時に教育を行うとともに現場に入場後、1回/半年の頻度で定期教育を実施します。

入場時教育  
交通安全KY



定期教育  
(1回/半年)

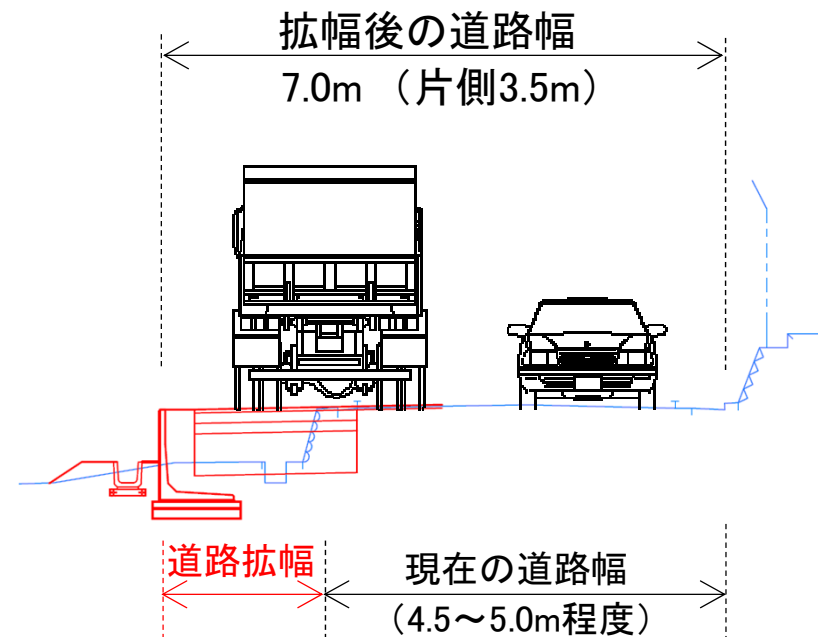


## 2. 安全対策

- ・注意喚起のための安全看板を、工所用車両が往来する箇所に適宜設置します。
- ・道路幅員が狭く車両のすれ違いができない場所は、道路拡幅工事を行い、すれ違いができるようにします。



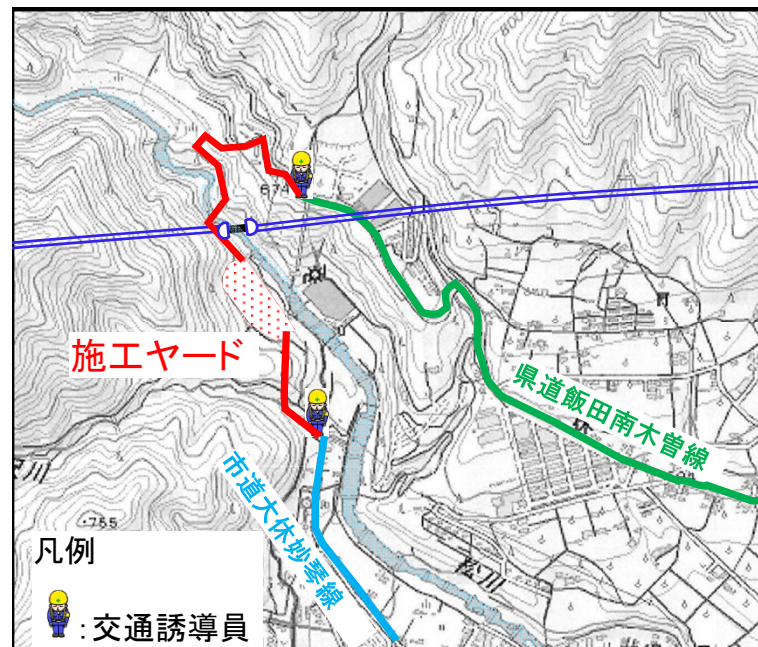
(1) 注意喚起用安全看板  
(※デザインは変更となる場合があります)



(2) 道路拡幅工事 ※市道大休妙琴線

## 2. 安全対策

- ・工事期間中は、工事用車両出入口に交通誘導員を配置します。
- ・道路拡幅工事をする際や、工事用車両の運行台数が大きく増加する時期には、要注意箇所に交通誘導員を配置します。
- ・通学児童への対策として、要注意箇所に交通誘導員の配置等の安全対策の検討を進めてまいります。



(3) 交通誘導員配置  
(工事用車両出入口に配置)



## 2. 安全対策

- ・通学児童への対策として、要注意箇所に交通誘導員の配置等の安全対策の検討を進めてまいります。





# 中央新幹線

## 〇-〇〇-001

中央新幹線中央アルプストンネル(松川)外  
工事車両

戸田・あおみ・矢作JV

※イメージ

- ・ ダンプトラックは  
左右各1枚、前後各1枚 計4枚設置
- ・ ミキサー車は  
左右各1枚、前面に1枚 計3枚設置



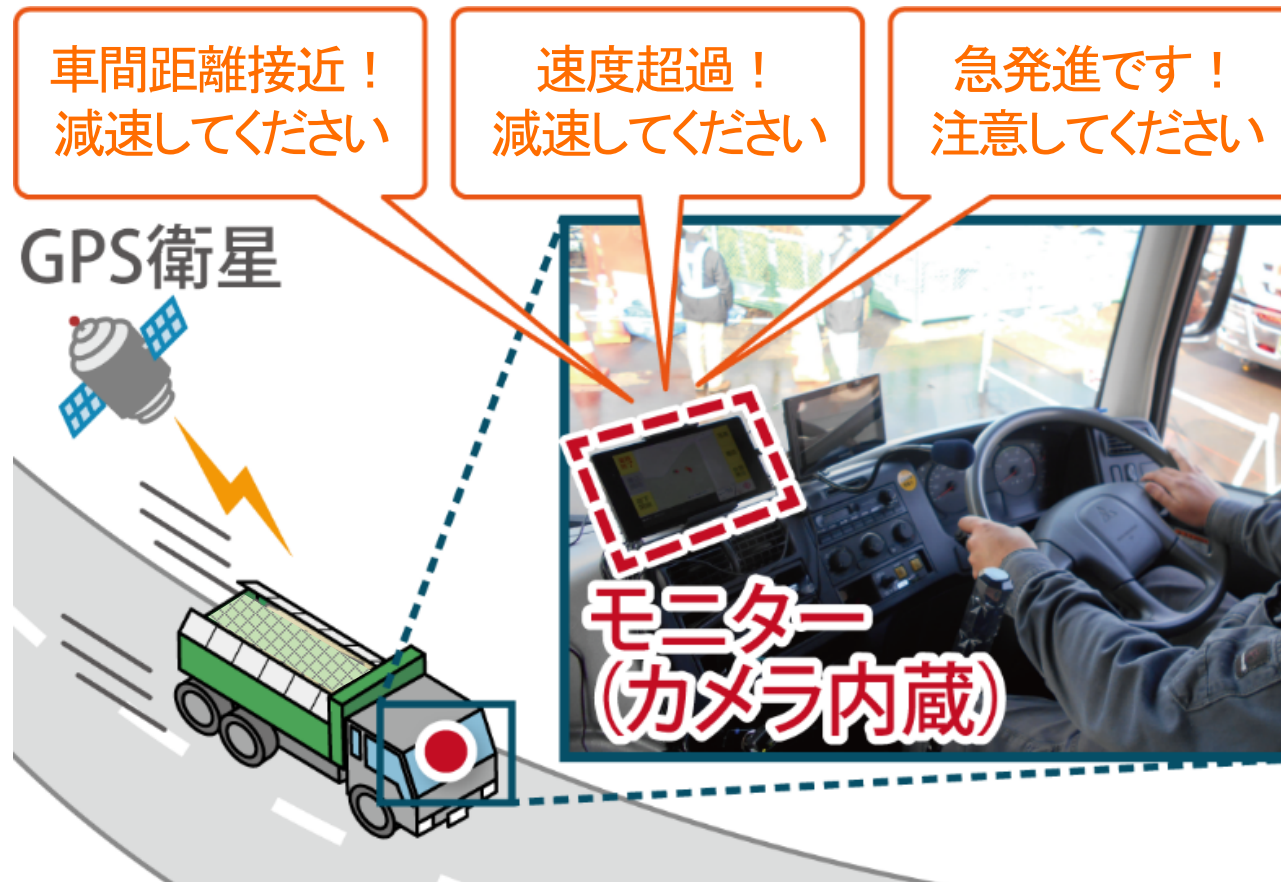
※ダンプトラックのイメージ



※ミキサー車のイメージ



- ・ 発生土運搬車(ダンプトラック)にGPS衛星との通信端末(モニター)を搭載し、全車両の運行状況を監視します。
- ・ 制限速度の超過、車間距離、急発進および急ハンドルを検知した場合、通信端末(モニター)より注意喚起アナウンスが流れるシステムを採用します。



- ・低騒音、低振動、排出ガス対策型建設機械の採用
- ・防音仕様の吹付けプラントの設置
- ・防音扉、防音対策型送風機の設置、集塵機の設置（坑内）
- ・仮囲いの設置
- ・フード付きベルトコンベアの設置
- ・施工ヤード内の舗装及び散水



低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の採用

※写真のステッカーは低騒音・排出ガス対策型を示します。

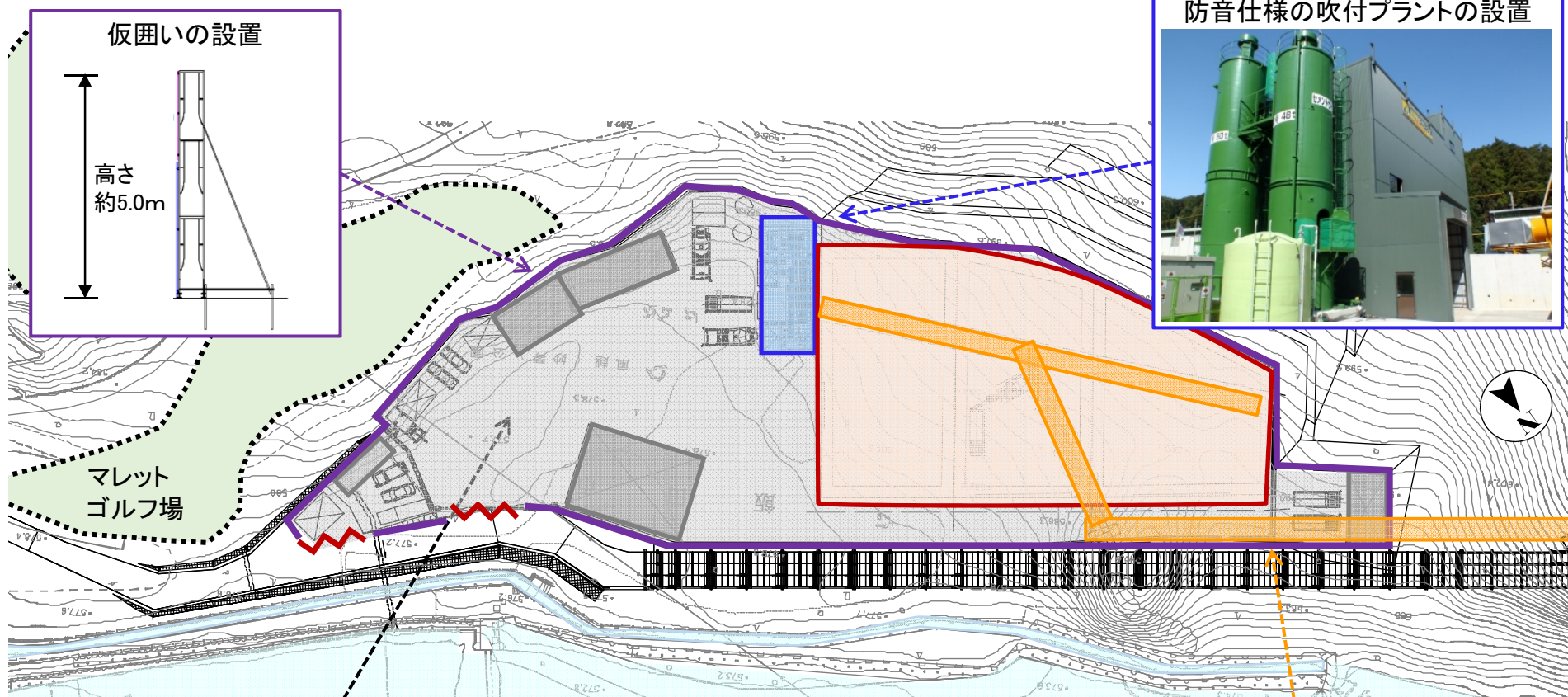


防音扉の設置

※トンネル坑口部に設置します。



# 施工ヤードにおける主な環境保全措置



## 【地下水・水資源】

- 工事着手前、工事中、工事完了後に、河川流量等の状況を定期的に監視するとともに、トンネル内の湧水などの状況も併せて確認します。
- 調査の結果、工事中に減水・濁水などの兆候が認められた場合には、水を利用される方の生活に支障をきたさぬよう、代替水源の確保などの対策を実施します。

## 【水質】

- 施工ヤード内に濁水処理設備を設置して、工事排水を適切に処理します。
- 設備の点検・整備により、性能を維持します。
- 工事排水の水質※、排水先の河川の水質、水量監視を実施します。

※ pH、浮遊物質 量 :1回/日  
自然由来の重金属等の調査 :1回/月\*

(\*トンネル掘削発生土に、基準超過土が確認された場合等に追加実施)

河川の流量調査

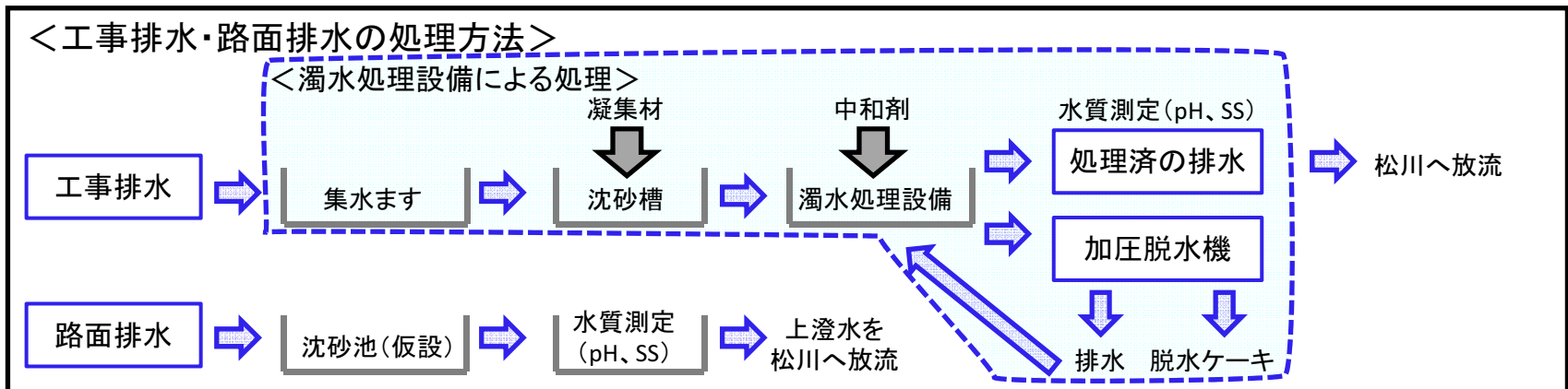
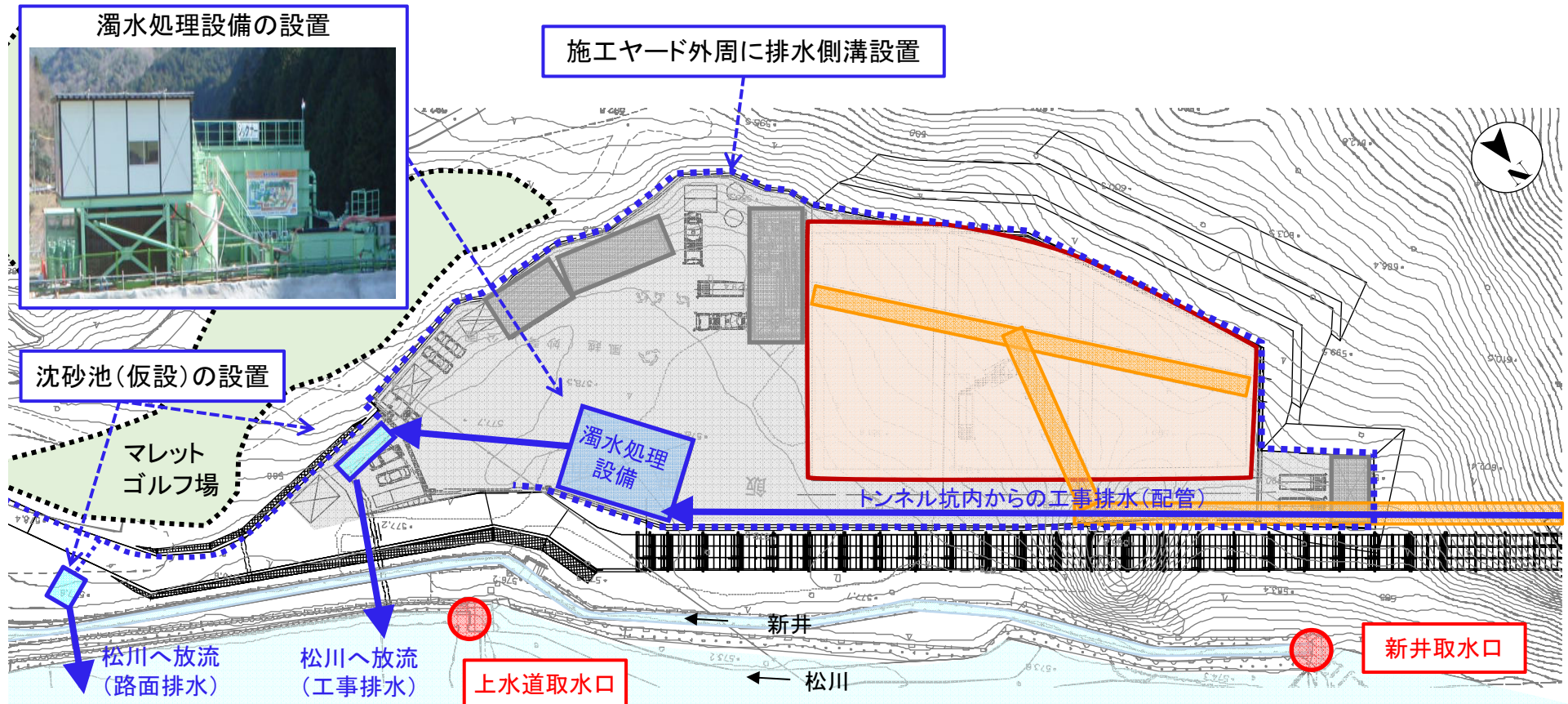


工事排水の処理設備





# 水質に関する環境保全措置



## 配布資料48 工事用車両の運行に関する主な環境保全措置

- ・ワンウェイ運行による発生集中交通量の低減
- ・車両の出入口や周辺道路の散水、洗浄
- ・工事用車両のタイヤ洗浄
- ・工事従事者への講習・指導(新規入場時、安全教育時)
- ・定期的な車両の点検、整備による性能維持

道路の散水・洗浄状況



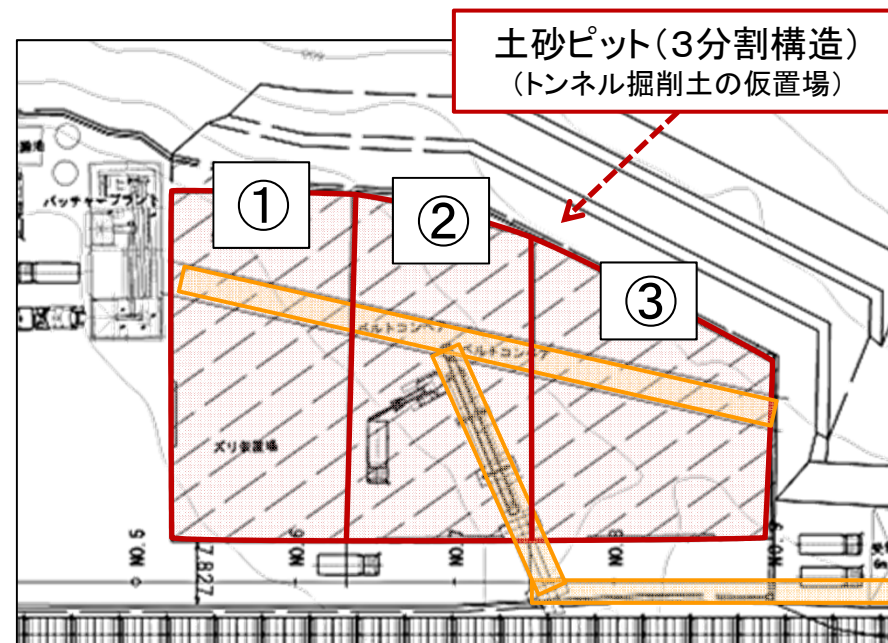
タイヤの洗浄状況







- トンネル掘削による発生土(岩ずり)は、土壌汚染対策法の対象外ですが、万が一指定基準に適合しない自然由来の重金属等が存在する場合は想定し、「建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック」(H27.3土木研究所)の内容を踏まえ、対策を実施します。
- トンネル掘削土については、自然由来の重金属等の調査を1回/日を基本に実施します。
- 土砂ピットは、3日分の発生土を1日分ずつ分けて仮置き出来るよう「3分割構造」とします。



※土砂ピットはコンクリートを打設し、雨水が地面に浸透しないようにいたします。なお、排水は濁水処理設備を経由して松川に放流する計画です。



- 景観や人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減させるために、以下の環境保全措置を実施します。
  - 妙琴公園の利用性への影響に配慮した工事中道路計画
  - 妙琴公園の利用者に対する安全対策
  - 切土法面等の緑化
  - 仮設物の色合いへの配慮

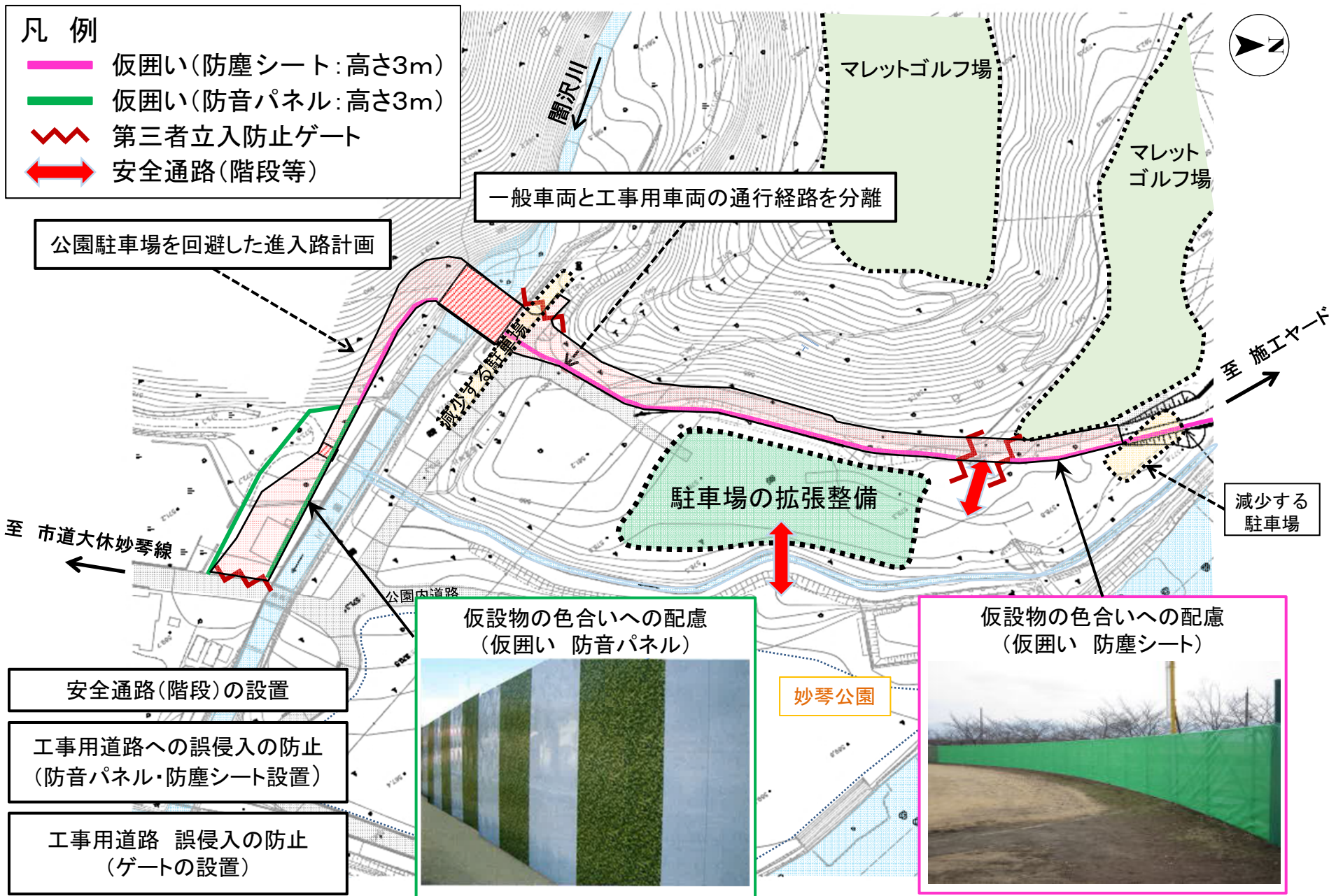
切土法面等の緑化



仮設物の色合いへの配慮(仮囲い)



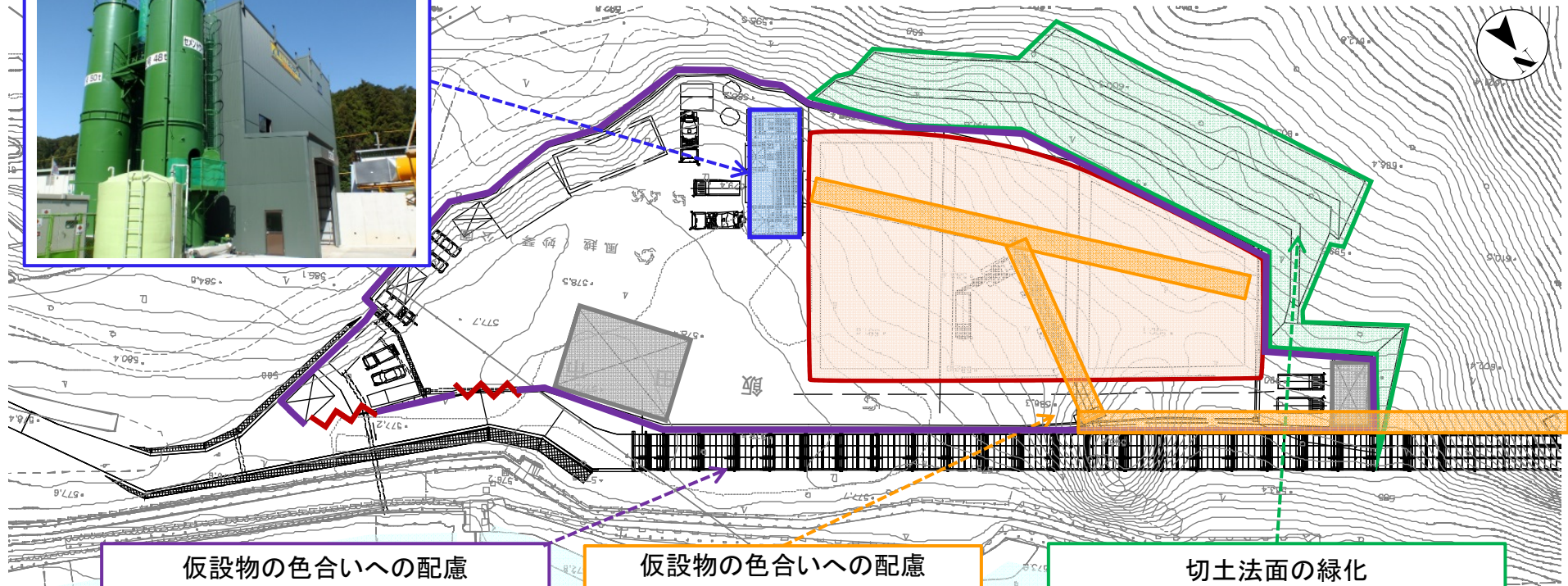
# 景観等に関する主な環境保全措置





# 施工ヤードにおける主な環境保全措置

仮設物の色合いへの配慮  
(吹付プラント)



仮設物の色合いへの配慮  
(工事用仮栈橋)



仮設物の色合いへの配慮  
(フード付きベルトコンベア)



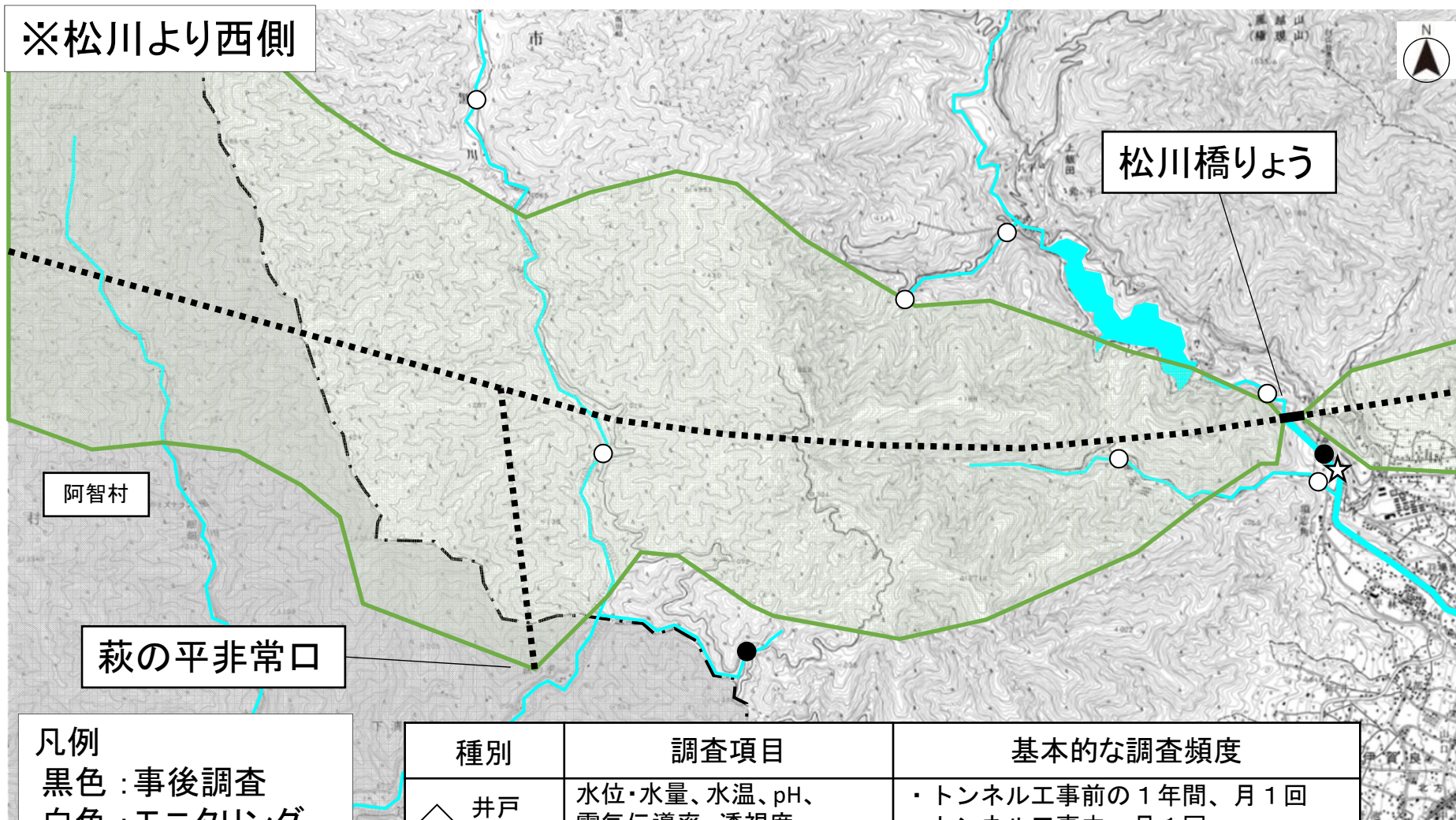
切土法面の緑化



- 仮設設備等については、現地の状況に合わせて設置するとともに、稼働状態等の定期点検を行います。
- 工事関係者全員に対し、環境影響評価書の記載内容及び具体的に実施する環境保全措置について教育を行い、確実な遂行を図ります。
- 実施状況について定期的に確認し、必要な場合は指導します。

- 水資源については予測の不確実性があり、また、動物、植物及び生態系については一部の環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施します。
- 上記とは別に、モニタリングを実施します。
  - ◇大気質、騒音、振動
  - ◇水質、水資源
  - ◇土壌汚染
  - ◇動物、植物(河川の周辺)※減水の兆候が見られた場合
- その他の調査として、施工ヤードでの騒音・振動について、日々簡易計測を実施します。



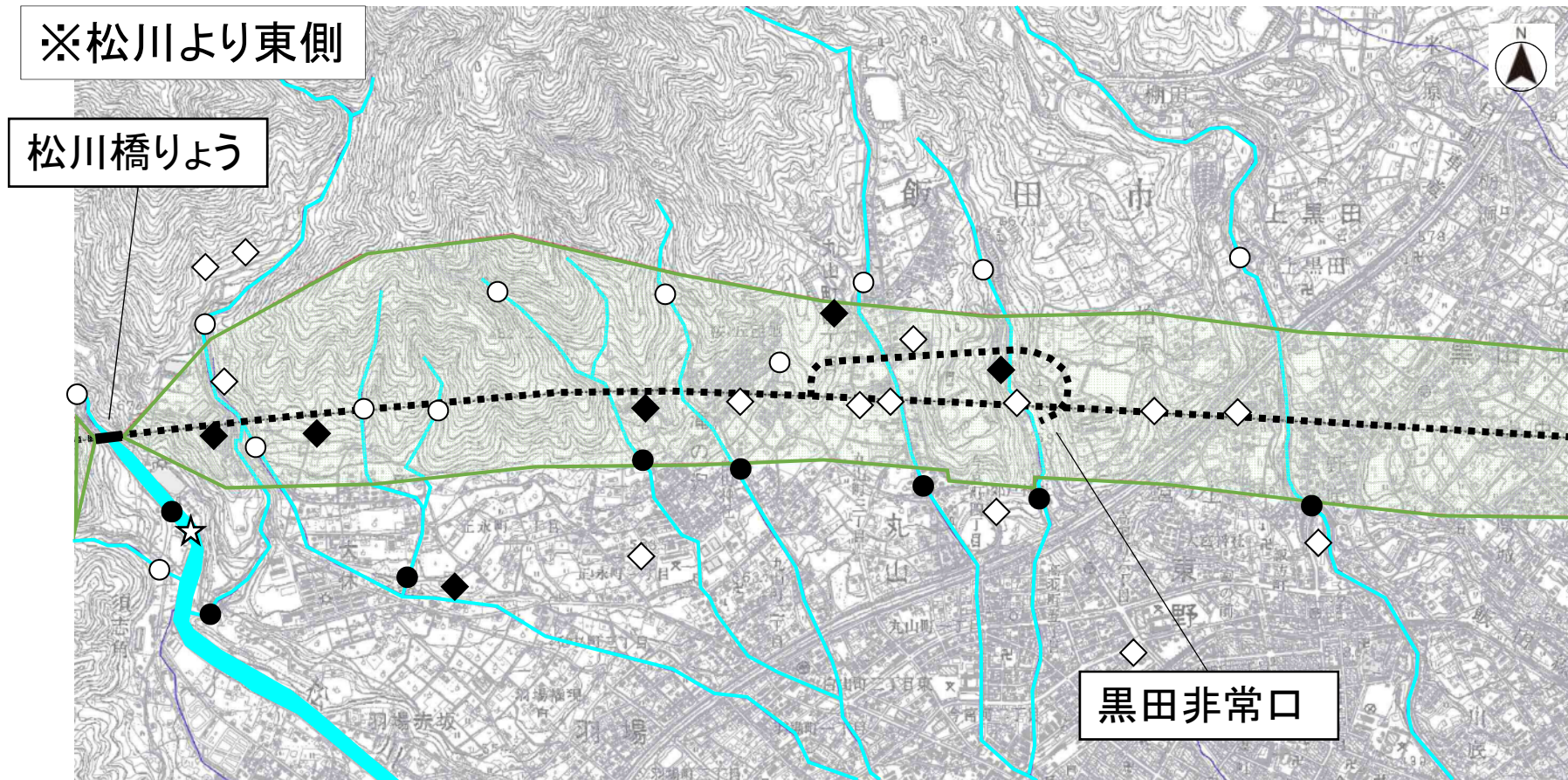


凡例  
 黒色 : 事後調査  
 白色 : モニタリング  
 [緑色枠] : 予測検討範囲

※状況に応じて調査期間及び調査頻度は別途検討します。

種別	調査項目	基本的な調査頻度
◇ 井戸湧水	水位・水量、水温、pH、電気伝導率、透視度	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル工事前の1年間、月1回</li> <li>トンネル工事中、月1回</li> <li>トンネル工事完了後3年間、4季※</li> </ul>
○ 地表水	流量、水温、pH、電気伝導率	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル工事前の1年間、月1回</li> <li>トンネル工事中、月1回</li> <li>トンネル工事完了後3年間、4季※</li> </ul>
☆ 水質	浮遊物質(SS)、水温、pH、自然由来の重金属等	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事前に1回</li> <li>工事中に毎年1回実施</li> </ul>





凡例  
 黒色 : 事後調査  
 白色 : モニタリング  
 [Green dashed line] : 予測検討範囲

※状況に応じて調査期間及び調査頻度は別途検討します。

種別	調査項目	基本的な調査頻度
◇ 井戸湧水	水位・水量、水温、pH、電気伝導率、透視度	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル工事前の1年間、月1回</li> <li>トンネル工事中、月1回</li> <li>トンネル工事完了後3年間、4季※</li> </ul>
○ 地表水	流量、水温、pH、電気伝導率	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル工事前の1年間、月1回</li> <li>トンネル工事中、月1回</li> <li>トンネル工事完了後3年間、4季※</li> </ul>
☆ 水質	浮遊物質(SS)、水温、pH、自然由来の重金属等	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事前に1回</li> <li>工事中に毎年1回実施</li> </ul>

- 事後調査、モニタリングの結果については、測定後、随時結果を整理しています。質問等につきましては、JR東海（中央新幹線長野工事事務所）までお問い合わせください。
- 上記の結果や環境保全措置の実施状況については、事業者の取組として年度毎にとりまとめ、長野県及び関係自治体へ報告を行います。
- 結果を受け、必要の場合には、環境保全措置の追加や変更を実施します。
- 環境保全措置の追加や変更がある場合は、影響が及ぶ可能性のある地域にお住いの方々などに、あらかじめご説明します。



【事業計画及び環境保全に関すること】

〈事業者〉 東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線長野工事事務所 (TEL 0265-38-6500)

環境保全事務所(長野) (TEL 0265-52-6511)

住所:長野県飯田市元町5451番地

(受付日時/土・日・祝日・年末年始を除く平日、9時～17時)

【工事の監督指導に関すること】

〈発注者〉 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

関東甲信工事局 飯田鉄道建設所 (TEL 0265-53-1755)

住所:長野県飯田市鈴加町1-1-3

(受付日時/土・日・祝日・年末年始を除く平日、9時～17時)

【工事内容に関すること】

〈施工者〉 中央新幹線、中央アルプストンネル(松川)外工事共同企業体

(構成員:戸田建設・あおみ建設・矢作建設工業)

中央アルプストンネル作業所 (TEL 0265-48-5891)

旧住所:長野県飯田市羽場町1丁目10-14(平成29年12月中旬まで)

新住所:長野県飯田市北方3143他 (平成29年12月中旬から)